

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 3 年 1 月 定 例 会 会 議 録				
1 日 時	令和3年1月29日(金) 午後2時から3時19分まで			
2 場 所	北本市役所 会議室3-F			
3 教育長の氏名	清水 隆			
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 金井 裕
	三	委員 安田美詠子	四	委員 久保田篤正
	五	委員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし			
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉見文化財保護課長			
議案及び報告件名	議 事 の 大 要			
1 開会の宣言	清水教育長： 令和3年北本市教育委員会1月定例会を開会する。			
2 会議録の承認について	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会12月定例会の議事録について 質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 清水教育長： 会議録は、承認する。			
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の加藤委員にお願いする。			
4 議事の取扱いと追加議事の発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が4件、議案が3件の計7件のほか、追加提出議案として、教委議案第4号「北本市立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を加えての審議としてよいかお諮りする。 なお、本日の教委議案第2号及び第3号についてはそれぞれ人事及び個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。 — 全員、異議なしの声 — 清水教育長： それでは、教委議案第4号を追加審議並びに2つの案件につきましては、「非公開」で審議することに決する。 清水教育長： 報告事項の議事に入る。大竹教育部長より、報告事項についてお願いする。			

<p>5 報告事項</p> <p>(1) 教委報告第1号「教育長の決裁処分」</p>	<p>大竹教育部長： 本日の報告事項は、教委報告第1号から第4号までの計4件である。教委報告第1号「教育長の決裁処分」から、担当課より報告する。</p> <p>清水教育長： はじめに、教委報告第1号の1番太鼓祭 in きたもと2020 第5回 津軽笛&和太鼓の祭典」及び2番「令和2年度第38回北本市スポーツ少年団大会」について、生涯学習課より、一括して説明をお願いする。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第1号の1番及び2番の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第1号の1番から順に、質疑はあるか。</p> <p>金井委員： 1番について、延期となった経緯を確認したい。</p> <p>柳井生涯学習課長： 12月10日太鼓祭りの実行委員会において延期を決定し、12月14日に生涯学習課に会長から延期の件について報告があった。</p>
<p>(2) 教委報告第2号「令和2年度各小・中学校第2学期状況報告について」</p>	<p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第1号の1番及び2番については、了承する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第2号「令和2年度各小・中学校第2学期状況報告について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>山下学校教育課副課長： (教委報告第2号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第2号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： マラソン大会において、持病のある児童が救急車で搬送されたとの報告があるが、事前に持病があることの情報を受けていたのか。</p> <p>山下学校教育課副課長： 受けていない。</p> <p>金井委員： 資料によれば、当該児童が搬送された同日に、もう1名救急車で搬送されているのか。</p> <p>山下学校教育課副課長： 同日に2名運ばれている。</p> <p>加藤委員： 学校では救急救命の講習等が行われているのか。</p>

	<p>坂口学校教育課長： 毎年、プール授業開始前の6月に消防から講師を招きAEDを使用した救急救命講習を行っている。</p> <p>加藤委員： 北本中学校ソフトボール部が県大会にて優勝しているが、練習の状況はどうだったのか。</p> <p>坂口学校教育課長： 年度当初、緊急事態宣言が出ていたときは練習を行えなかった。学校再開後に練習を再開したが、当初は制約がある中での再開であった。おそらく、相当短い部活動の練習時間であったと思われる。</p> <p>久保田委員： 長期欠席児童について伺う。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関連しての長期欠席はあったのか。</p> <p>坂口学校教育課長： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を気にしての全欠の児童生徒はいなかった。数名程度で、短期間欠席したものはいた。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第2号については、了承とする。</p>
<p>(3) 教委報告第3号「令和3年北本市成人式の実施報告について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第3号「令和3年北本市成人式の実施報告について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第3号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第3号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 新成人の生き生きとした晴れやかな姿が見られ、成人式を開催でき大変良かったと思う。</p> <p>安田委員： 緊急事態宣言のなか、参加した新成人の思いを汲んだ形で開催できて良かったと思う。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第3号については、了承とする。</p>
<p>(4) 教委報告第4号「公の施設の指定管理者の指定について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第4号「公の施設の指定管理者の指定について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第4号の説明)</p>

<p>6 議案審議</p> <p>(5) 教委議案第1号「北本市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について」</p>	<p>清水教育長： 教委報告第4号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 指定管理者が変わったが、現場で働く職員の雇用関係はどうなったのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 新旧どちらの会社においても職員に雇用継続の希望を聴取し、希望があれば新たな指定管理者のもとで勤務している。</p> <p>安田委員： これまで働いていた職員の方には、これからも良いところを引継いで頑張っていたきたい。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第4号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 議案審議に入る。</p> <p>清水教育長： それでは、教委議案第1号「北本市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p>
<p>(5) 教委議案第4号「北本市立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」</p>	<p>坂口学校教育課長： (教委議案第1号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第1号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第1号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委議案第4号「北本市立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第4号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第4号について、質疑はあるか。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第4号については、可決する。</p>
<p>7 非公開審議</p> <p>(6) 教委議案第</p>	<p>清水教育長： 非公開審議に入る。議案に関係のない職員の退席を求める。</p> <p>清水教育長： それでは、教委議案第2号「学校医、学校歯科医及び学校薬</p>

<p>2号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」</p>	<p>剤師の委嘱について」、この案件には安田委員の一身上に関する内容が含まれているので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、安田委員の退室を求める。</p> <p style="text-align: center;">— 安田委員が退室する —</p> <p>清水教育長： それでは、教委議案第2号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第2号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第2号について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第2号については、可決する。</p> <p style="text-align: center;">— 安田委員が入室する —</p>
<p>(7) 教委議案第3号「いじめ重大事態に関する調査報告書について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委議案第3号「いじめ重大事態に関する調査報告書について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第3号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第3号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 難しい内容を、よくまとめていただいた。当該資料については、大変センシティブな内容を含むので、取扱いについてはご一考いただきたい。</p> <p>金井委員： 今後、これをどう活かしてゆくかが必要と感じている。この内容をどのように各学校にフィードバックするかについても大変重要と考える。</p> <p>坂口学校教育課長： 本報告書については、当該中学校に提供するとともに、他の小中学校校長に対しても、個人が特定されないようにし情報共有に努める。</p> <p>金井委員： 今回、アンケートを実施していると思うが、内容によっては、重要な事案に該当するものもあるのではないか。そうすると、その都度、いじめ防止対策委員会を立ち上げるのか。</p>

7 閉会の宣言	<p>坂口学校教育課長： いじめ防止委員会自体は校内に常設されている。その中で細かい案件については早い段階で対応することとなる。</p> <p>大保木委員： 必ず管理職への連絡することは必要だと思われる。それについては徹底していただきたい。</p> <p>加藤委員： 報告書の一部の文言についてであるが、受け取り手によって違うイメージを抱く言葉があるように思われた。また、例えばだが、先ほどの2学期の状況報告などでスクールソーシャルワーカー等の相談内容の経過が分かれると情報の活用が進むのではと思った。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第3号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会1月定例会を閉会する。</p>
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。
	<p style="text-align: center;">令和3年2月18日</p> <p style="text-align: center;">教育長 <u>清水 隆</u></p> <p style="text-align: center;">署名委員 <u>加藤 潤一</u></p> <p style="text-align: center;">書 記 <u>栗原 弘行</u></p>